

特別支援教育に携わる教員を養成する大学院 カリキュラムに関する研究

－ 現行大学院ならびに現在計画中の一年制修士課程特別支援教育
コーディネーター専修におけるカリキュラム編成にむけて －

恵羅 修吉*・小方 朋子*・坂井 聡*・繪内 利啓*・馬場 広充**・
佐藤 宏一***・田中 栄美子**・澁田 泰誠**

*760-8522 高松市幸町1-1 香川大学教育学部特別支援教育講座

**762-0037 坂出市青葉町2-7 香川大学教育学部特別支援教室

***762-0037 坂出市青葉町1-7 香川大学教育学部附属坂出中学校

Curriculum Design of Teacher Training for Special Needs Education in the Graduate School (Master's Program)

Shukichi Era, Tomoko OGATA, Satoshi SAKAI, Toshihiro ENAI,
Hiromichi BABA, Kouichi SATO, Emiko TANAKA and Yasunobu SHIBUTA

* Faculty of Education, Kagawa University, 1-1, Saiwai-cho, Takamatsu 760-8522

** Special Support Classroom Attached to the Faculty of Education, Kagawa University, 2-7, Aoba-cho, Sakaide 762-0037

*** Sakaide Junior High School Attached to the Faculty of Education, Kagawa University, 1-7, Aoba-cho, Sakaide 762-0037

要 旨 本研究は、特別支援教育に携わる教員を養成する本学独自の特色あるカリキュラムの編成を目的とした。特に、現行大学院ならびに現在計画中の一年制修士課程特別支援教育コーディネーター専修におけるカリキュラムに焦点化して検討した。地域の現職教員を対象としたアンケート調査を実施し、現場のニーズを把握した。これを基に、特別支援教育に携わる教員にとって不可欠な知識・技能を現状に即して提供するカリキュラムを構築した。

キーワード 特別支援教育 特別支援学校教員免許状 大学院カリキュラム
特別支援教育コーディネーター 現職研修

1 はじめに

平成15年3月にまとめられた『今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)』(特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議, 2003)では、これまでの障害の程度等に応じ特

別の場で指導を行う特殊教育から障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う特別支援教育への転換が提言された。ついで、平成17年12月には、中央教育審議会より『特別支援教育を推進するための制度の在り方について』が答申され、盲・

聾・養護学校制度の見直し、小・中学校における制度的見直し、そして教員免許制度の見直しが明示された。この答申を受けて、平成18年度の第164回通常国会において「学校教育法の一部を改正する法律」が成立した。この改正により、従来の盲・聾・養護学校に分かれていた教員免許状が特別支援学校教員免許状となった。平成19年4月からの改正法施行に伴い、大学において特別支援学校教員免許状を取得するため必要な単位等について「教育職員免許法施行規則」の改正が行われた。平成18年8月には文部科学省主催の新カリキュラムに関する説明会があり、これを受けて本学においても平成18年度中に改正法に基づいたカリキュラム編成をすることが危急の課題となった。

今回の改正で大きな問題となったのは、特別支援教育に関する授業の内容についてである。改正規則では、従来よりも細分化した障害領域別の授業科目が設けられ、シラバスにそのことを明記することが求められた。このような制約を遵守しながらも、われわれは、教育現場における社会的要請を反映したカリキュラムを構築しかつ授業内容を精選することで、特別支援教育に携わる教員の養成における本学の特色を打ち出す必要がある。特色あるカリキュラムを構築することで、地域における特別支援教育の推進に貢献するだけでなく、他の教員養成系大学に対して教員養成モデルを提供することが可能となる。

本研究の目的は、特別支援教育に携わる教員を養成するため、地域のニーズを反映した、本学独自の特色あるカリキュラムを策定することである。特に、現行大学院ならびに現在計画中の一年制修士課程「特別支援教育コーディネーター専修」におけるカリキュラム編成に焦点化して検討することとした。香川県教育委員会は、現職教員を特別支援教育コーディネーター専修に派遣することで特別支援教育コーディネーターを計画的に養成することを希望している。本研究は、これに応えるために特別支援教育コーディネーターの職務を遂行するうえで不可欠な知識・技能を現状に即して提供するカリ

キュラムを考案した。

まず第1検討としては、特別支援教育に関する香川県の現状と課題について、文部科学省が実施した幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育に関わる支援体制整備状況に関する調査を基礎資料として分析した。

第2検討として、香川県における特別支援教育に関わる教育現場のニーズを把握するためアンケート調査を実施した。障害児教育講座（平成19年度より特別支援教育講座に名称変更）の教員は全員、香川県教育委員会が主催する平成18年度特別支援教育コーディネーター研修講座において講師となった。この研修講座では、教員それぞれの立場から専門性を活かした講義が行われた。講座終了後、香川県教育委員会障害児教育課（平成19年度より特別支援教育課に名称変更）の協力を得て、聴講した現職教員にアンケート調査を実施した。このアンケートにより、現職教員はどのような専門性を求めているのか、大学院レベルでの研修に対して希望はあるのか、という点について把握することを試みた。

第3検討として、平成18年度に香川県教育委員会から本学特殊教育特別専攻科（平成19年度より特別支援教育特別専攻科に名称変更）派遣された現職教員を対象として、彼らが一年間受講したカリキュラム内容と、計画中の一年制大学院に関するアンケート調査を実施した。研修終了時点で調査することで、1年間の研修を受けた上での判断を聞くことにした。

2 香川県の現状と課題

文部科学省は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育に関わる支援体制整備状況に関する調査を、各都道府県・指定都市教育委員会を通じて実施した。調査対象となったのは、全国の公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校および中等教育学校であり、調査基準日は平成18年9月1日であった。調査項目は、①校内委員会の設置状況、②LD・ADHD・高機能自閉症等についての実態把握の実施状

表1 文部科学省による「平成18年度幼稚園、小学校、中学校、高等学校等におけるLD、ADHD、高機能自閉症等のある幼児児童生徒への教育支援体制整備状況調査」における全国と香川県の達成率

	全校種		幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
	全国	香川	全国	香川	全国	香川	全国	香川	全国	香川
校内委員会の設置	81.0	62.7	32.7	12.1	96.3	99.0	94.7	87.8	25.2	14.3
実態把握の実施	75.6	68.6	62.2	42.9	86.8	92.1	76.5	79.7	29.4	20.0
特別支援教育コーディネーターの指名	77.4	62.3	29.4	6.4	93.3	100.0	90.9	100.0	18.5	0.0
個別の指導計画の作成	32.5	15.2	18.0	5.0	42.3	23.0	30.2	20.3	3.6	2.9
個別の教育支援計画の作成	17.1	7.5	10.5	4.3	20.9	9.4	17.6	12.2	3.2	0.0
巡回相談員の活用	56.8	54.8	60.4	50.0	66.0	69.1	49.8	40.5	19.7	25.7
専門家チームの活用	29.2	24.1	35.6	25.7	33.4	28.8	25.1	16.2	8.7	8.6
特別支援教育に関する教員研修の受講状況	38.9	33.6	56.3	42.5	50.3	40.0	36.3	18.6	14.7	34.2

況、③特別支援教育コーディネーターの指名状況、④個別の指導計画の作成状況、⑤個別の教育支援計画の作成状況、⑥巡回相談員の活用状況、⑦専門家チームの活用状況、⑧特別支援教育に関する教員研修の受講状況、であった。調査結果は、文部科学省のホームページに平成19年3月2日づけで公開されている(文部科学省, 2007)。この調査については、各都道府県・指定都市別に集計されたものが提示されているので、本稿では全国平均の数値と香川県の結果を抜粋したものを表1に示す。

まずは全校種の全国平均を見ると、校内委員会の設置、実態把握、特別支援教育コーディネーターの指名については7～8割の達成状況であったが、その他は5割レベル以下の状況であった。ここでは、個別の指導計画ならびに個別の教育支援計画の作成に困難を有していること、巡回相談員に比べて専門家チームが活用されていないこと、教員研修の受講が4割に届いておらず啓発活動が教員全般に広まるには至っていないことが示されている。なお、これらの傾向は、平成17年以前より継続して認められている(竹林地, 2006)。校種別にみると、小・中学校については全校種平均の傾向とほぼ一致している。高等学校については、いずれの項目においても極めて低い数値を示している。高等

学校における特別支援教育の浸透は今後の大きな課題であるといえる(原・小方, 2007)。なお、高等学校は他の校種に比べて専門分化していることから、学校により抱える課題とニーズが大きく異なっていることは容易に想像できる。それゆえ、高等学校で特別支援教育を推進するには、本調査のように高等学校を一括したデータではなく、カテゴライズされた群に基づくデータが基礎資料として価値あるものとなるであろう。幼稚園については、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名で低い数値を示したが、一方、巡回相談員や専門家チームの活用や教員研修については高い数値を示した。校内資源における“弱さ”を外部の専門家を活用することで対応しているように思われる。

次に香川県の結果を見てみる。全校種平均をみると、いずれの項目の数値も全国平均を下回る結果であった。特に、全国平均の半分に満たなかったのは、個別の指導計画の作成と個別の教育支援計画の作成であった。このことは、香川県では、制度的な対応すなわち校内委員会の設置や特別支援コーディネーターの指名については比較的達成されているが、個に応じた教育の基本である教育計画の作成に相対的な遅れがあることを示唆している。この点は、香川県の

今後の大きな課題であるといえよう。校種別に見た場合も、全校種とほぼ同じパターンを示している。ただし、高等学校において、特別支援教育に関する教員研修の受講状況が全国平均よりも高いという特徴がみられた。まとめると、香川県は、制度的な対応に比べて教育実践に関わる内容において比較的遅れているという問題を有しているといえる。

3 香川県特別支援教育コーディネーター研修における調査

3.1 調査1

香川県教育委員会が開催した「平成18年度特別支援教育コーディネーター養成研修」(第1回, 7月開催)に参加した県立障害児教育諸学校, 公立高等学校, および公立幼稚園の教員を対象とした。研修会参加者は, 県立障害児教育諸学校の教員については平成18年度に初めて特別支援教育コーディネーターに指名された者であり, 公立校高等学校と公立幼稚園の教員については希望者であった。研修会終了時に調査用紙を配布し, 趣旨説明の上, 回答を依頼した。53名から回答を得た。

調査事項は, 2項目とした。調査項目の内容と結果については, 表2に示したとおりである。

今回の養成研修へ参加した動機については, 「気になる子どもの存在」と「基礎知識の必要性」がそれぞれ過半数を占めていた。両者を選択していた者が12名いることから, 気になる子どもの存在が教員に対して基礎知識の必要性を感じさせているように思われる。このほか, 「個人的な関心」を選択した者が9名おり, 特別支援教育への関心の高さが伺える結果といえる。

本学部で計画している特別支援教育コーディネーター養成を目的とした一年制大学院修士課程への研修希望については, 表2に示されたとおり, 「ぜひ研修したい」と「状況が許せば研修したい」をあわせると, 研修希望は51名(回答者の96.2%)に到達した。このことから, ほとんどの参加者が大学院レベルでの研修機会

を望んでいることが明らかになった。ただし, 「状況が許せば」という回答が多いことから, その状況が何であるのかについて今後検討する必要がある。

3.2 調査2

調査1と同様, 教育委員会主催の「特別支援教育コーディネーター養成研修」(第3回, 12月開催)に参加した小・中学校の特別支援教育コーディネーターの担当教員を対象とした。参加した教員の多くは, 特別支援教育コーディネーターを初めて担当した者であった。研修会終了時に調査用紙を配布し, 趣旨説明の上, 回答を依頼した。99名から回答を得た。

調査項目は, 3項目とした。

第一項目の質問内容と回答結果については, 表3に示したとおりである。「ぜひ研修したい」と「状況が許せば研修したい」をあわせると, 研修希望は79名(回答者の79.8%)に到達した。このことから, 参加者の多くが大学院レ

表2 香川県教育委員会主催「特別支援教育コーディネーター養成研修」に参加した県立障害児教育諸学校, 公立高等学校, および公立幼稚園の教員を対象としたアンケート結果 (数値は回答数)

今回参加された動機をお聞かせください (複数回答可)	
勤務校(園)に気になる子どもがいるから	29
勤務上, 特別支援教育の基礎知識は必要だから	29
上司の指示があったから	6
個人的な興味関心から	9
その他	2
現在香川大学教育学部では, 特別支援教育コーディネーターの養成を目的とした一年制大学院修士課程の設置を計画しています。この養成コースが設置された場合, あなたは大学院で研修をしてみたいと思いますか。	
ぜひ研修したい	5
状況が許せば研修したい	46
研修する必要を感じない	0
その他	2

ベルでの研修機会を望んでいることは明らかである。調査1に比べて若干低い希望率になっているのは、「その他」の自由記述にみられるように、年齢的な理由で「研修したい」を選択しなかった回答者が多かったことに起因すると思われる。研修会受講者名簿をみる限り、全体の約24%が教頭であったことから、そのような立場のコーディネーターにとっては年齢や役職を考慮すれば研修希望を述べがたかったようである。

第二項目の質問内容と回答結果については、図1に示す。いずれの研修内容についても、特別支援教育コーディネーターにとって必要性が高いという結果であった。なかでも「特に必要」の選択数が多かったのが、「発達障害の心理・病理」・「アセスメント・検査の実習」・「社会性・コミュニケーションの指導法」であった。このような傾向については、今後のカリキュラム編成で配慮する必要がある。なお、研修内容のリスト以外で必要と思われることを自由記述する欄では、13事項の回答が得られた。列記すると、「ケース研究」、「福祉領域についての内容」、「福祉制度について」、「教育実習による体験と現場研修」、「支援計画」、「校内での支援体制の例」、「教材例」、「調整能力」、「教員への支援」、「精神衛生学」、「危機管理」、「個別の教育支援計画の作成・利用の仕方」、「具体的な事例研究」であった。

第三項目では、特別支援教育コーディネーター養成の一年制大学院について期待あるいは希望することについて自由記述を求めた。15名の教員より回答が得られたので、その内容を表4に示す。特別支援教育士の資格取得に関する記述が複数あったことから、潜在的な希望はより多いのではないと思われる。また、じっくり落ち着いて研修したいとの希望があげられおり、現場で日々の教育実践をしながらの短期研修ではなく、現場を離れて勉強に集中できる環境での研修機会を求めていることが伺える。

表3 香川県教育委員会主催「特別支援教育コーディネーター養成研修」に参加した公立小・中学校の特別支援教育コーディネーター担当教員を対象としたアンケート第一項目（数値は人数）

現在香川大学教育学部では、特別支援教育コーディネーターの養成を目的とした一年制大学院修士課程の設置を計画しています。この養成コースが設置された場合、あなたは大学院で研修をしてみたいと思いますか。	
ぜひ研修したい	11
状況が許せば研修したい	68
研修するの必要を感じない	8
その他*	11
無回答	1

*「その他」における自由記述

現在の体制の中で自分の都合だけで研修に参加することはできない。学校全体の運営が万全にできるようになれば研修してみたい。

時間的に無理と思う。

まもなく定年ですので、あしからず。

特別支援教育のためには専門的な研修をつんだ方がよいと思います。・・・ただ「あなたは？」ときかれれば・・・年齢や今の立場から考えると大学院での研修は無理だなあと感じます。

その時に特別支援に関わっていれば研修に参加できればいいなどは感じる。人事により担当が変わるので、それほど強い希望は感じない。

年齢的に研修は受けてみたいが無理である。

興味はあるが・・・

コーディネーターは、①人と人のつながり、②情報を収集し、内容を把握、かなと思っている。学問として深めることがあるのかと思うので、受けない。考え方がまちがっているのかもしれないが。

質問：下記の研修内容について、特別支援教育コーディネーターにとって必要と思われる程度についてお答えください。短期の研修ではなく大学院等における長期研修で必要と思われる程度について、該当するアルファベットをマルで囲ってください。（四肢選択課題）

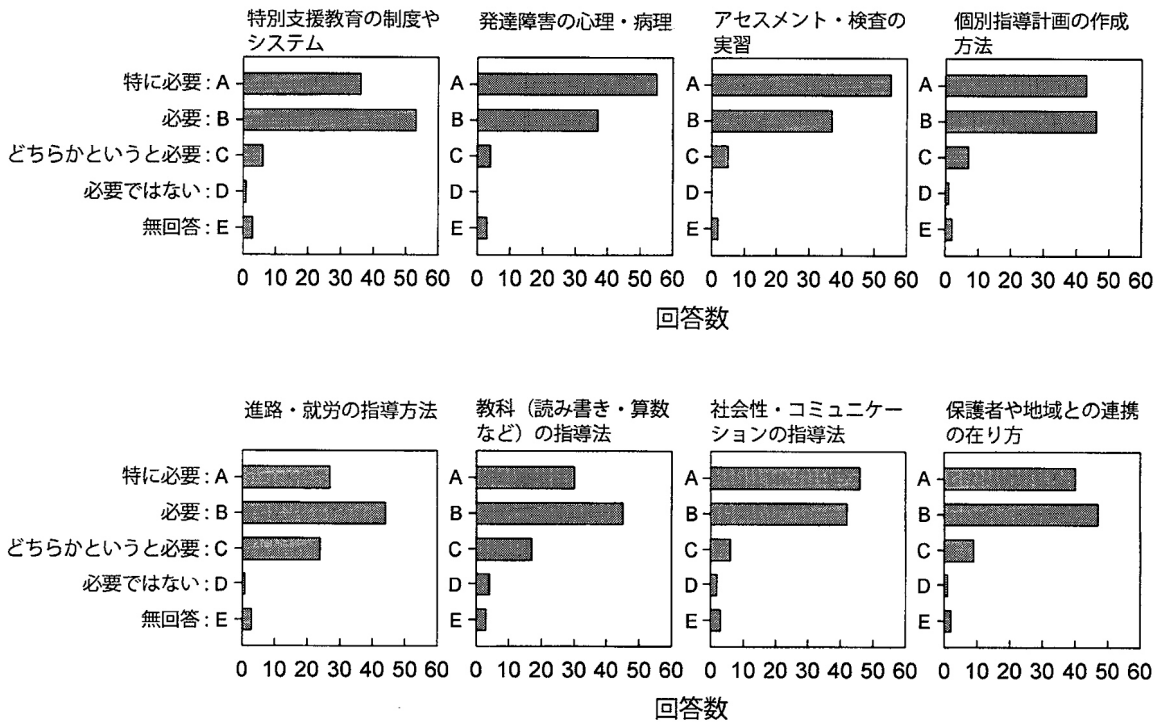


図1 香川県教育委員会主催「特別支援教育コーディネーター養成研修」に参加した公立小・中学校の特別支援教育コーディネーター担当教員を対象としたアンケート第二項目

4 特殊教育特別専攻科学生に対する調査

本学特殊教育特別専攻科に在籍する平成18年度学生10名を対象とした。全員が、香川県教育委員会から派遣された現職教員である（小学校派遣9名、中学校派遣1名）。アンケート実施時期は、専攻科カリキュラムが全て終了した時点とした。

調査項目は、4項目とした。

第一項目の質問内容は、調査2の第二項目と同じものであり、結果を図2に示す。調査2と類似した結果であり、いずれの研修内容も必要性が高いという判断が示された。特に、「アセスメント・検査の実習」については7割の学生が「特に必要」と回答しており、この領域における実践的な実習授業に対して強い要望があるといえる。研修内容のリスト以外で必要と思わ

れることを自由記述する欄では、4名から回答が得られた。要約して列記すると、「個に応じた支援（構造化等）」、「保護者理解やカウンセリング」、「学級経営」、「福祉・医療現場の状況」、「校内研修の仕方」、「関連機関との連携の仕方：香川県の仕組み」、「通級指導について」であった。

第二項目では、本専攻科修了後に研修を重ねたいと希望する内容について回答を求めた。結果を表5に示す。「アセスメント・検査の実習」と「社会性・コミュニケーションの指導法」に対する回答数が多く、第一項目の結果と同様、この領域での研修希望が強いことを示す結果である。全体的には第一項目と第二項目で一致した傾向を示しているといえるが、「特別支援教育の制度やシステム」については第一項目では「必要」以上の回答が多かったにもかかわらず、第二項目では希望がなかった。このことは、特

表4 特別支援教育コーディネーター養成の一年制大学院に対する期待あるいは希望に関する自由記述

養護学校の教諭免許をあわせて取得したい。
特別支援士ということばをきいたことがあるのですが、その資格はとれるのでしょうか？
特別支援教育士の資格がとれるようにしてほしい。
通常のクラスにいる軽度発達障害児への支援の在り方が研修できるとよいと思います。
特別支援教育の研修はどの担任の先生方にも必要なので、他の研修会でもとり入れていけるような講師を養成してってください。
これから研究していかなければいけないことだと思うので、がんばってほしい。
年齢制限をつけないでほしい。
検査の実習については、時間をかけてじっくりと研修を受けたい。
夜間部の設置
現場をはなれ、落ち着いて勉強できればよいと思います。
現場のリーダーの養成を
若年教員を対象にこの制度を十分に活用することを期待する。
各校1名ずつ配置ができるように研修後の現場復帰にも充分配慮して取り組んでほしい。
聴覚、視覚障害児への指導について研修する場がもっとあってもいいと思います。
夏休みに一般の教員も参加できる研修会を持ってほしい。

別専攻科における一年間の研修において、制度やシステムに関連する情報についての学習が満足するものであったことを示唆するものである。一方、研修継続の希望が多かった内容については、一年間の研修では満たされるものではないということを示しているといえる。このような領域は、長期研修だけでは充足可能な内容ではなく、長期研修終了後においても継続して研修機会を設定するなどの教員支援が必要であるといえる。

第三項目では、日本LD学会ならびに特別支援教育士資格認定協会が認定する「特別支援教育士」について2点質問した。第1点として、この資格の取得状況等について質問した。10名中9名については、資格は取得していないが資

表5 特殊教育特別専攻科に在籍する現職派遣学生を対象としたアンケート第二項目の内容と結果（数値は回答数）

本専攻科修了後、さらに継続して研修を重ねたいと希望する内容についてお答え下さい。該当する内容のアルファベットをマルで囲ってください（複数回答可）。	
A 特別支援教育の制度やシステム	0
B 発達障害の心理・病理	5
C アセスメント・検査の実習	8
D 個別指導計画の作成方法	3
E 進路・就労の指導方法	3
F 教科（読み書き・算数など）の指導法	5
G 社会性・コミュニケーションの指導法	7
H 保護者や地域との連携の在り方	4

格があることは知っている」と回答した。残り1名は、初めて聞く資格であると回答した。第2点として、この資格の取得希望について質問した。資格について既知であった9名のうち、1名が「ぜひ取得したい」と回答し、7名が「機会あれば取得したい」と回答した。取得する希望はないと回答した者は1名であった。以上より、専攻科学生の多くは、特別支援教育士の資格について取得希望を有していることが明らかになった。

第四項目では、本学特別支援教室「すばる」で実習した学生に対して、実習の良かった点とよりよい実習にするための意見について自由記述で回答を求めた。おおまかにまとめると、良かった点としては、個別指導の仕方と保護者等との連携（情報交換）について実践的に学ぶことができたことがあげられた。よりよい実習にするための意見としては、アセスメント・検査の研修機会を増やすことがあげられた。

5 特別支援学校教員免許に対応した大学院カリキュラムの構築

上記2～3で検討した結果、①制度面に比して「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成など実践面が弱い、②特別支援教育コーディネーター養成の研修内容として「発達障害

質問：下記の研修内容について、特別支援教育コーディネーターにとって必要と思われる程度についてお答えください。短期の研修ではなく大学院等における長期研修で必要と思われる程度について、該当するアルファベットをマルで囲ってください。（四肢選択課題）

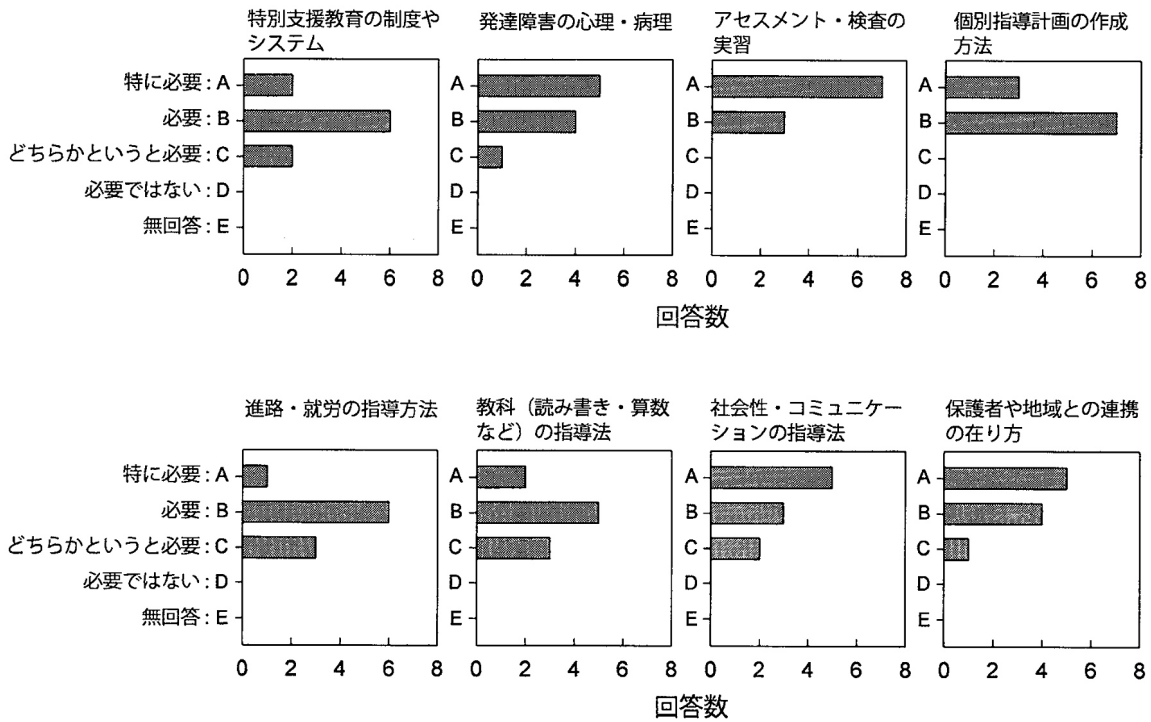


図2 特殊教育特別専攻科の現職派遣学生を対象としたアンケート第一項目

の心理・病理」・「アセスメント・検査の実習」・「社会性・コミュニケーションの指導法」の必要性が高い、なお③「アセスメント・検査の実習」と「社会性・コミュニケーションの指導法」については特殊教育特別専攻科における1年間の研修を終えた時点でもなお継続して研修を重ねたいという希望が強い、④特別支援教育士の取得希望が多数ある、そして⑤一年制大学院については大多数が研修希望を有している、ことが明らかになった。

以上の①から④の結果を基に、本学大学院における特別支援学校教員専修免許状に対応したカリキュラムを検討した。カリキュラムの全体像については、図3に示したとおりである。①の「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」の作成については「個別指導計画特論」・「アセスメント特論」で対応することにした。②については、理論面は「障害児心理学特論」・「心理検査法特論」・「発達障害医療特論」・「特別支援教

育のための神経学・精神医学」で対応し、実習面は「発達障害心理検査実習」・「発達障害指導実習I・II」で対応することとした。実習面の授業科目については、③についても考慮した内容となっている。現行の特別専攻科における実習では研修生のニーズを充足できていないので、実習の質と量（時間）をともに高める内容とした。④については、特別支援教育士の資格認定に必要な養成プログラム36ポイントのうち30ポイントが振替取得できるように、幾つかの授業科目の講義内容を養成プログラムに沿うように構成した。

本学の独自性を示す特色ある授業としては、まず「発達障害指導実習I・II」があげられる。本学教育学部には特別支援教室「すばる」があり、これは全国に先駆けて設置された通級指導教室のモデル・ケースである。特別支援教室「すばる」には、年間100名以上の発達障害児が来談している。この「すばる」を実習の場として、

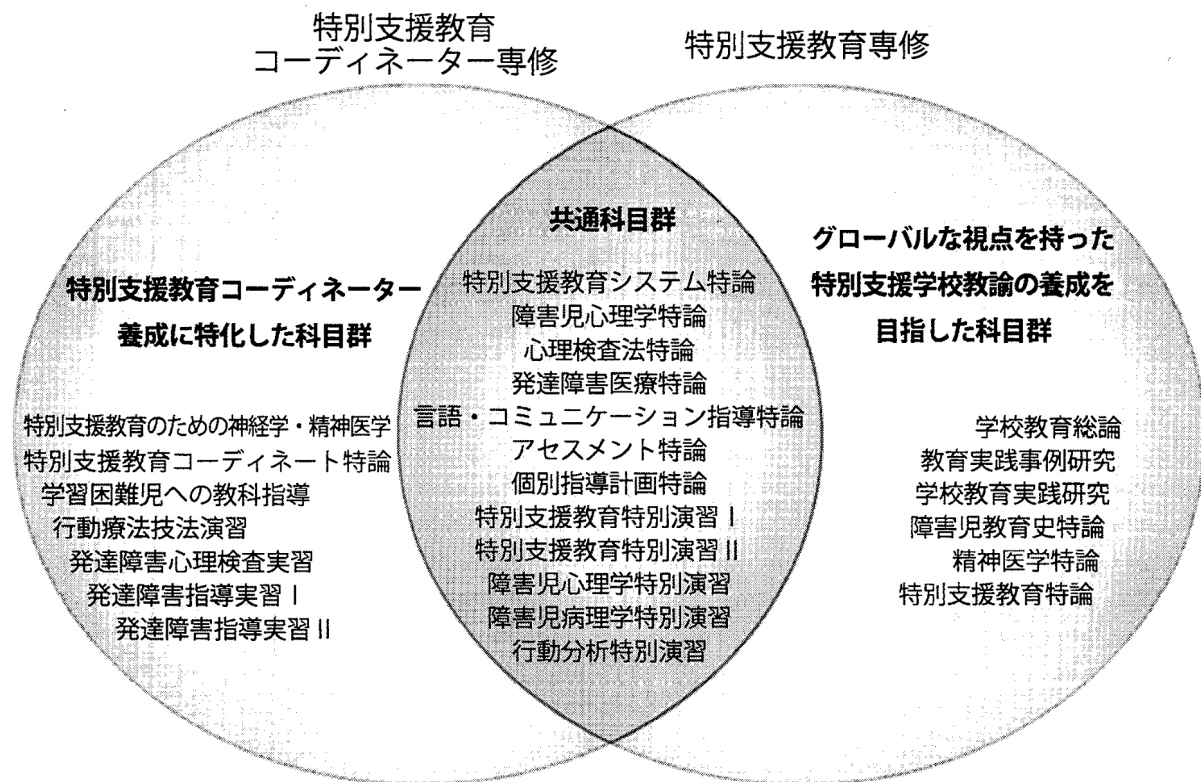


図3 計画中の特別支援教育専攻における授業科目の構成

発達障害児に対する個別指導のあり方を学びながら実践するとともに、教員と保護者に対するコンサルテーションのあり方を学べるようにする。主にⅠでは個別指導の実際を観察し、検査等の補助を行う。Ⅱでは実際に来談した発達障害児を担当し、大学教員のスーパーバイズを受けながら、アセスメント、指導計画の作成、指導、保護者との面談、担任との連携等を行う。

次に「発達障害心理検査実習」であるが、この実習では「心理検査法特論」等の講義で検査法に関する理解を深めた後、実際に発達障害児の診断と治療を行っている医療機関等において検査補助員として心理査定に参加し、心理査定結果を療育や教育に活用することを学ぶ。また発達障害児に対する医療を理解し、医療現場等とよりよい連携を深めることができるために必要な認識を得ることを目的とした実習となるよう計画されている。

最後に、「学習困難児への教科指導」について説明する。教科指導については、図1ならびに図2を見る限り、他の内容に比べて特に高い必要性が示されているわけではない。しかしな

がら、表5に見られるように、特別専攻科の研修生の半数が研修を継続することを望んでいた。われわれは、通常の学級に在籍する発達障害児に対する特別支援教育において、教科における学習に困難を有する子どもに対して如何に学力保障をするかという点で教科教育指導法が極めて重要であると認識している。この授業では、発達障害児が示す学習の困難に対する指導法について、教科教育を専門とする教員と特別支援教育講座の教員の協働により授業内容を構成する点で全国的にも先進的な試みをなすものである。

6 おわりに

平成19年4月、「特別支援教育」が法的に位置づけられた改正学校教育法が施行されるに至った。これより、障害のある幼児児童生徒の支援のさらなる充実を図るため、教員養成系教育学部が果たす役割は大きなものとなってきている。現職派遣を受けている大学院の役割は特に重要なものとなる。大学院カリキュラム

の大枠は、教育職員免許法施行規則に基づいているが、地域と時代によって変化する教育現場の要請に応じる柔軟性も必要である。ある施策の導入段階と年数を重ねた安定段階とでは、ニーズは当然ながら異なってくるはずである。特に、導入段階では、短い年数でニーズが変化する可能性が高い。今回、われわれは、導入直前の時期のデータを基にして大学院カリキュラムを考案してきたが、今後のニーズの変化にすばやく対応できるよう教育現場からの声をすくい上げるリサーチを定期的に行う必要があるであろう。今回の試みは、免許法改正に端を発したものであるが、カリキュラムの充実化を図るために継続して実施する計画である。

付記

本研究は、平成18年度教育学部研究開発プロジェクト研究より研究費の補助を受けた。

引用文献

竹林地 毅 (2006) 「個別の教育支援計画」の実際と実践上の課題：都道府県等の教育行政施策の状況から。発達障害研究, 28, 333-343.

中央教育審議会 (2005) 特別支援教育を推進するための制度の在り方について (答申). 文部科学省 2005年12月8日.

<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05120801.htm> (2007年5月29日)

原理代・小方朋子 (2007) 高等学校における特別支援教育に対する理解：高等学校教員に対するアンケート調査の分析を中心に. 香川大学教育実践総合研究, 14, 31-40.

文部科学省 (2007) 平成18年度幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校等におけるLD, ADHD, 高機能自閉症等のある幼児児童生徒への教育支援体制整備状況調査結果について. 文部科学省 2007年3月2日.

<http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/03/07030213.htm> (2007年5月29日)

特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 (2003) 今後の特別支援教育の在り方について (最終報告). 文部科学省 2003年3月28日.

<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301.htm> (2007年5月29日)